

令和2年4月9日（木）

臨時休業中の校庭開放について

- 1 開放期間 4月8日（水）～5月1日（金） *土日祝日は除く
- 2 開放目的 臨時休業中における児童生徒の心身の健康維持
- 3 開放施設 幸松小学校校庭
- 4 開放時間 13：30～14：30 <1～3年生>
15：00～16：00 <4～6年生>
*兄弟がいる場合はどちらかの時間を一緒に利用しても構いません。
- 5 利用上のルール
 - ①登下校について
 - ・小学生は、保護者等の同伴とする。
 - *一時預かりの児童及び放課後児童クラブの児童は担当の指示に従う。
 - ②活動前後の手洗いやうがいなど感染防止策を徹底する。
 - ③同伴の保護者は、活動前に職員玄関入り口にある受付名簿に必要事項を記入し、職員室に声をかけてから使用する。
 - ④活動中については、保護者等が見守るとともに、安全面に配慮して活動する。
 - ⑤活動における用具等の貸出はしない。
 - ⑥遊具の使用は禁止する。
 - ⑦密集・密着状況にならないように、注意して活動する。